令和 5 年 5 月 15 日

社協だより

第89号

社会福祉法人森町社会福祉協議会

〒437-0215 静岡県周智郡森町森 50-1 電話 (0538) 85-5769 FAX (0538) 85-1294 ホームページ https://www.mori-shakyou.or.jp

森町社会福祉協議会では、遺言、相続、成年後見制 度等の日常生活における法的な事柄について、弁護 士による個別相談会を行っています。相談は無料でお 受けいたします。

相 談 員:弁護士

相談会場:森町保健福祉センター相談室

お申込み:相談は予約制となります。下記申込締切

日までに森町社会福祉協議会(☎85-5769)

までお申込みください。 1回の相談は30分となります。

開催日:第1回令和5年7月10日(月)

【予約開始日 6月1日(木) 申込締切日 6月26日(月)】

第2回令和5年11月13日(月)

【予約開始日10月2日(月) 申込締切日10月30日(月)】

第3回令和6年3月11日(月)

【予約開始日 2月1日(木) 申込締切日 2月26日(月)】

開催時間:13:30~16:00

下記のような相談事等に対応しています。お気軽に御相談ください。

- ・借金は全部返したいが、返済しても元金が なかなか減らず困っている。
- ・隣家の枯れ葉が自宅の庭に大量に落ちて くる。何とかしたい。
- ・成年後見制度について詳しく聞きたい。



オ出席の相談事業

森町社会福祉協議会では、司法書士で構成される 公益社団法人成年後見センターリーガルサポート静 岡支部の協力を得て、権利擁護に関する面接相談を 実施しています。相談は無料でお受けいたします。

相 談 員:リーガルサポート静岡支部所属の司法書士

相談会場:森町保健福祉センター相談室

お申込み:相談は予約制となります。相談日前日の

12:00までに森町社会福祉協議会

(☎85-5769)までお申込みください。

1回の相談は約30分となります。

開催日時:毎月第1火曜日 13:30~16:30

下記のような相談事等に対応しています。お気軽に御相談ください。

- ・「認知症になってしまったら」と思う と心配。
- ・成年後見の申立手続きについて相 談したい。
- ・自分で財産管理をすることが困難 になってきた親族がいる。
- ・相続や遺言について相談したい。等





- 長いこと人と話してないから、人と話すことが不安一
- 収入が少なくて (無くて) 生活ができない-
- 信金や滞的が多くて、どこから手をつけていいかわからない
- + 面質が応えなくて液を出なければならない-- お金がないから子どもを塾に遅わせられない
- 「お問い会せ 社会福祉法人 森町社会福祉協議会 生活支援・相談センター

電話 0538-85-5769 csw-mori2@po4.across.or.jp

お問りの方はいうつしゃいませんか? お祭づきにおられた方は、その方に、 私たちのことをお信え下さい。

○ ふじのくに [達営] 社会権祉法人辞問業社会権祉協議会・12 句社会権祉協議会・NPO 法人青少年就労支援ネットワーク静岡が、静岡県から委託を受け其

生活の中で困ったことはありませんか?

福祉サービス の手続きが分 からない・・・

計画的にお金を使 いたいけれども、 うまくいかない・・・

通帳をしまった 場所をわすれて しまうことが・・・

そんな時には、社協に御相談ください!

森町社会福祉協議会では、認知症や知的・精神障が い、その他の様々な理由で、日常生活を営む上で必要な 福祉サービスを自分の判断で適切に利用することが難 しい方を対象に、「**福祉サービスの利用援助」**を基本サー ビスとして、「日常的な金銭管理」や「書類の預かり」を行 う日常生活自立支援事業を実施しています。詳細は森町 社会福協議会までお問い合わせください。

令和5年度事業計画及び予算

主な事業・活動

◇ 法人運営事業 会員加入の推進 理事会·評議員会の開催 各種研修会の開催

◇ 企画・広報・助成事業 福祉ニーズの把握 住民地域福祉活動への支援 啓蒙資料の作成配布 広報紙「社協だより」の発行

福祉団体の自主的活動の促進と事業費助成 ボランティア育成事業 社会福祉大会の開催

県社会福祉大会への参加 ホームページによる情報提供

◇ 福祉活動推進事業 小·中·高校生に対する福祉学習、施設体験の推進

児童、生徒の福祉活動に対する助成と育成指導

遊園地遊具の点検と修理費の助成 介護機器貸出 ふれあい事業用品の貸出

福祉総合相談事業 心配ごと相談事業 心配ごと相談弁護士相談事業

◇ 受託事業 児童館・移動児童館運営事業 子育て支援センター・移動子育て支援センター運営事業

ひとりぐらし高齢者等緊急通報システム整備事業 移動支援事業 結婚相談事業

介護予防・支援ケアマネジメント事業 生活支援体制整備事業(生活支援コーディネーターの配置)

◇ 共同募金事業 共同募金による地域福祉・在宅福祉活動の推進

歳末たすけあい募金配分金による在宅要援護者の援助推進

◇ 資金貸付事業 小口福祉資金貸付事業 生活福祉資金貸付受付業務

◇ 善意銀行運営事業 寄付金の受付

◇ 日常生活自立支援事業 福祉サービス利用援助 苦情解決制度の利用援助 住宅改造・居住家屋の貸借・日常生活上の消費

契約及び住民票の届出等の行政手続に関する援助等

◇ 成年後見支援事業 成年後見制度中核機関 成年後見事業実施機関としての体制整備 成年後見制度相談事業

◇ 生活顕着自立継支援事業 生活困窮者に対して自立のための相談・就労支援、家計相談支援、一時生活支援、学習支援

住居確保給付金の相談・受付業務

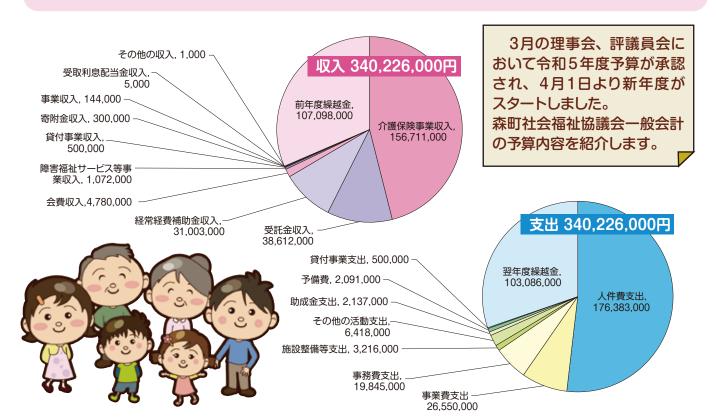
◇ 介護保険事業 居宅介護支援事業 訪問介護事業 通所介護事業 介護予防·日常生活支援総合事業

◇ 障害者総合支援事業 居宅介護事業

◇ その他の事業 県社会福祉協議会等の実施する事業への協力、連絡調整 町行政福祉諸事業への参加協力

民生委員児童委員協議会活動及び定例会等への参加 災害ボランティア本部運営

移動支援調整 生活支援調整 タクシークーポン券の販売取扱 各種福祉団体への支援(事務局) その他必要な事業の実施



生活福祉資金貸付制度

生活福祉資金は低所得世帯・障害者世帯・高齢者世帯の 方に、資金の貸し付けと社会福祉協議会、民生委員および関 係する機関が必要な相談支援を行うことにより、世帯の自立 と生活の安定を図ることを目的とする貸付制度です。なお、 貸付けの実施主体は静岡県社会福祉協議会となります。

どんな資金があるの?

【総合支援資金】

生計中心者の失業等により、生計維持が困難となっ た世帯に、新たな仕事を探し、生活再建を行う間の生活 費等を貸付けし、自立に向けた取り組みを支援します。

【福祉資金】

経済的な理由や障害等により生活課題を抱える世 帯に対し、一時的な費用の貸し付けを行い、課題の解 決と世帯の自立を支援します。

【教育支援資金】

学費の捻出が困難な低所得世帯の学生に対し、高等 学校や大学等への入学に必要な費用、又は在学中に必 要な資金を貸付けし、その就学や将来の就労を支援し ます。

【不動産担保型生活資金】

一定の居住用不動産を所有し、将来にわたり住み続 けることを希望する高齢者世帯(所得制限有)に対し、そ の不動産を担保として生活福祉資金を貸し付けます。

誰が借りられるの?

【低所得者世帯】

概ね市町村民税非課税世帯

身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳の交 付を受けている方(同程度と認められる方)のいる世帯

【高齢者世帯】

65歳以上の高齢者のいる世帯

基本事項

- ○他制度が利用できる場合はその制度を優先します。
- ○所得制限等の諸条件があります。なお、貸付けには審 査があり、貸付対象とならない場合があります。
- ○詳細は森町社会福祉協議会までお問合せください。

小口福祉資金貸付制度

森町社会福祉協議会では、緊急かつ一時的に資金が必要となる 方に、必要な相談支援を行うことにより貸付を行っています。

(1)貸付対象者

森町に住所を有する低所得者世帯等の方

(2)貸付限度額

30.000円以内(必要額のみの貸付となります)

※但し、特別の事情があると認められた場合は50,000 円以内となります。

(3)償還

原則据置期間1か月で据置期間経過後6か月以内の償還 となります。

(4)利息 無利息

- ※本貸付は、少額の一時的な支払い等に対応するための資 金で、慢性的な生活困難に対する貸付ではありません。
- ※貸付には条件、審査があり、貸付対象とならない場合が あります。
- ※詳細は森町社会福祉協議会までお問合せください。

高齡者丞尔泰小母回》事業 補助金のお知ら世

森町社会福祉協議会では、高齢者がいきいきと暮 らせる豊かな地域福祉を推進するため、町内にて実 施される高齢者ふれあいサロン事業の活動に対し て、補助金を交付いたします。



補助金交付には諸 条件がございますの で、詳細については 森町社会福祉協議会 にお問合せ下さい。

この補助金には赤い羽根共同募金配分金が使われています。

森町子育て支援センター **☎** 85−2839

森町子育て支援センターは、乳幼児のお子さんをもつ子育て世代を中心に、遊びを通して子どもとの ふれあいや、保護者同志の交流ができる場所です。また、子育てに関する相談もお受けしております。 年齢別子育て講座 どの月からもご参加いただけます。お気軽にお申し込みください。(毎月申込制【電話可】) 👩 場所:森町保健福祉センター 時間:午前10:00~11:00

★「すくすくクラブ」

対象:令和5年度中に1歳になる子どもとその保護者(森町在住の方) 日程:6/8、7/13、8/10、9/14、10/12、11/9、12/7、1/11、2/8、3/7

★「のびのびクラブ」

対象:令和5年度中に2歳になる子どもとその保護者(森町在住の方) 日程:6/22、7/20、8/24、9/21、10/19、11/16、12/21、1/18、2/15、3/14

- ※ テーマ等については、支援センターだよりや児童館の掲示板にてお知らせします。



詳細は上記QR コードより 『みんなあつまれげんきっこ』を ダウンロードしていただき、 ご確認ください。

※ 各回の持ち物等につきましては森町子育て支援センターにお問合せください。

あたたかい善意をありがとうございます

●寄付金 令和5年2月1日~4月30日(順不同·敬称略)

南戸綿TMO プロジェクトチーム 4,900円

※その他、地域の皆様よりプルタブ等のご寄付をいただきました。

募金箱設置に御協力お願い致します!



森町共同募金委員会では、赤い羽根共同 募金の募金箱設置にご協力いただける企 業・店舗・施設を募集しています。

シニアクラブで活動しませんか?

シニアクラブとは、シニアスポーツ、趣味・文化活動、 レクリエーションを通して地域の高齢者が仲間作りや健 康の増進、生きがいの創出等を目的に活動をしている 団体です。現在町内では14 団体が活動しています。

- ○健康づくり、シニアスポーツ
- ○趣味、文化、レクリエーション

お問合せください。 2 85-5769

※その他さまざまな活動を行っています。
入会、見学など森町シニアクラブ連合会までお気軽に

職員急募!

お問い合わせ 285-5769 担当 鈴木·村松

(1) デイサービスセンター管理者兼生活相談員(正規職員)

- 1. 給 与 月額175.600 円~ (経験を考慮して優遇します)
- 2. 勤務地 森町園田デイサービスセンター
- 3. 勤務時間 月曜日~土曜日の内、週5日、8:30~17:15 (休憩1時間)
- 4. 仕事内容 デイサービスセンターの管理者兼生活相談員
- 5. 資格介護福祉士、普通自動車運転免許
- 6. その他処遇 社会保険、資格手当、交通費、賞与年2回

勤務日数等 お気軽に ご相談 ↑ ください!

> 勤務日数等 お気軽に

」ご相談 ₁ ください!

(2) デイサービスセンター看護師

- 1. 給 与 時給1,525円
- 2. 勤務地 森町内3か所 (三倉・もり・園田) のデイサービスセンターうちいずれかの施設
- 3. 勤務時間 月曜日~土曜日の内、週3日程度、8:30~17:15(休憩1時間)
- 4. 仕事内容 利用者の健康チェック 等
- 5. 資格看護師又は准看護師、普通自動車運転免許(60才以上の方も可)
- 6. その他処遇 社会保険(就業時間に応じて加入)、交通費、賞与年2回

(3) デイサービスセンター介護員

1. 給 与 時給950円~

2. 勤務地 森町3か所 (三倉・もり・園田) のデイサービスセンターうちいずれかの施設

3. 勤務時間 月曜日~土曜日の内、週3 日程度、8:30~17:15 (休憩1 時間)

4. 仕事内容 デイサービスセンターにおける高齢者介護全般

5. 資 格 普通自動車運転免許 (AT車限定可)、介護に係る資格がなくても応募可

6. その他処遇 社会保険(就業時間に応じて加入)、交通費、賞与年2回 ※未経験者大歓迎!!

福祉のお仕事説明会を随時開催しています

森町社会福祉協議会では、介護の仕事や職場の説明、気になる質問等について、気軽に職員が直接ご説明をさせていただく機会として『介護のお仕事説明会』を開催しています。お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ 電話:0538-85-5769 🖂 csw-mori2@po4.across.or.jp